

直近の2事業年度における財産の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度	2025年度
		(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		18,722	14,463
現金		0	0
預貯金		18,722	14,463
有価証券		3,631	10,416
国債		—	6,971
社債		3,624	3,444
株式		7	—
貸付金		2	1
一般貸付		2	1
有形固定資産		492	689
建物（純額）		205	210
建設仮勘定		—	145
その他の有形固定資産（純額）		286	333
無形固定資産		222	186
ソフトウェア		222	62
ソフトウェア仮勘定		—	123
その他の無形固定資産		0	0
その他資産		5,697	6,098
未収保険料		2,705	3,018
未収金		2,489	2,602
未収収益		6	17
預託金		136	123
仮払金		251	247
その他の資産		109	88
繰延税金資産		3,289	3,227
貸倒引当金		△7	△5
資産の部合計		32,051	35,077
(負債の部)			
保険契約準備金		21,635	22,224
支払備金		3,026	3,545
責任準備金		18,609	18,679
その他負債		1,339	1,990
未払法人税等		216	312
預り金		36	52
未払金		1,062	1,578
仮受金		5	5
リース債務		19	42
賞与引当金		690	813
特別法上の準備金		29	31
価格変動準備金		29	31
負債の部合計		23,694	25,060
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		4,619	4,619
資本剰余金			
資本準備金		650	650
その他資本剰余金		2,650	2,650
資本剰余金合計		3,300	3,300
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		588	2,340
利益剰余金合計		588	2,340
株主資本合計		8,508	10,259
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△151	△242
評価・換算差額等合計		△151	△242
純資産の部合計		8,356	10,017
負債及び純資産の部合計		32,051	35,077

＜貸借対照表の注記＞（2025年度）

1. 会計方針に関する事項は次のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

③ 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 支払備金

当社は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者より当社への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点の当社への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

① 当年度の計算書類に計上した金額

支払備金 3,545百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乘じることにより算定しております。

他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、損害報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。当社は、同告示別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式に準ずる積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることによって要積立額を算定しております。

イ. 主要な仮定

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。

他方、IBNR備金はア. 算出方法に記載のとおり、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

ウ. 翌年度の計算書類に与える影響

上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 未適用の会計基準等に関する事項は次のとおりであります。

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

4. 金融商品の状況及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持したうえで安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。こうした取組みによる市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクに対しては、当社の資産運用リスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権です。預貯金は、原則として普通預金と定期預金であり、普通預金は信用リスクのない決済用預金に預け入れており、信用リスクの回避を図っております。定期預金は預入先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成されるリスク管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

ア. 信用リスク

有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、投資先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

預貯金、未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、預入先の格付管理や期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

イ. 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

ウ. 流動性リスク

流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュフローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預貯金、未収保険料、未収金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	10,416	10,416	—
資産計	10,416	10,416	—

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券				
国債	—	6,971	—	6,971
社債	—	3,444	—	3,444
資産計	—	10,416	—	10,416

- ② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に国債と社債がこれに含まれます。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は475百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 9百万円
② 短期金銭債務 42百万円

8. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	0
事業税等	36
普通責任準備金	288
異常危険準備金	2,024
賞与引当金	235
減価償却費	0
税務上の繰延資産	514
その他	127
繰延税金資産小計	3,228
評価性引当額	0
繰延税金資産合計	3,227
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	3,227

9. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は次のとおりであります。
当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。
第一生命ホールディングス株式会社は、2026年4月1日付で株式会社第一ライフグループへ商号変更しております。

10. 当事業年度の末日における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

- (1) 支払備金の内訳

(単位：百万円)

支払備金（出再支払備金控除前、 （□）に掲げる保険を除く）	3,545
同上にかかる出再支払備金	—
差引（イ）	3,545
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金（□）	—
計（イ＋□）	3,545

- (2) 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	11,680
同上にかかる出再責任準備金	—
差引（イ）	11,680
その他の責任準備金（□）	6,998
計（イ＋□）	18,679

11. 1株当たり純資産は次のとおりであります。

1株当たり純資産額	831円48銭
-----------	---------

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度	2025年度
		(2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益		39,613	43,764
保険引受収益		39,539	43,643
正味収入保険料		39,539	43,643
資産運用収益		30	79
利息及び配当金収入		30	77
有価証券売却益		－	1
その他経常収益		43	40
経常費用		37,997	41,456
保険引受費用		29,211	31,124
正味支払保険金		20,293	23,590
損害調査費		1,511	1,622
諸手数料及び集金費		5,397	5,322
支払備金繰入額		364	519
責任準備金繰入額		1,644	69
営業費及び一般管理費		8,773	10,298
その他経常費用		12	33
支払利息		2	1
貸倒引当金繰入額		7	△1
貸倒損失		－	7
その他の経常費用		2	25
経常利益		1,616	2,308
特別損失		0	2
特別法上の準備金繰入額		0	2
価格変動準備金繰入額		0	2
税引前当期純利益		1,615	2,305
法人税及び住民税		537	492
法人税等調整額		△283	62
法人税等合計		254	554
当期純利益		1,360	1,751

＜損益計算書の注記＞（2025年度）

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、関係会社との取引による費用の総額は74百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	43,643百万円
支払再保険料	－百万円
差引	43,643百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	23,590百万円
回収再保険金	－百万円
差引	23,590百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	5,322百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	5,322百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	519百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	－百万円
差引（イ）	519百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	519百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	410百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	－百万円
差引（イ）	410百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△341百万円
計（イ＋ロ）	69百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

有価証券利息・配当金	77百万円
貸付金利息	0百万円
計	77百万円

3. 1株当たり当期純利益は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	145円37銭
--------------	---------

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
2024年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	4,619	650	2,932	3,582	△772	△772	7,429	△35	△35	7,394
当期変動額										
当期純利益					1,360	1,360	1,360			1,360
合併による減少			△282	△282			△282			△282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△116	△116	△116
当期変動額合計	—	—	△282	△282	1,360	1,360	1,078	△116	△116	961
当期末残高	4,619	650	2,650	3,300	588	588	8,508	△151	△151	8,356

2025年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	4,619	650	2,650	3,300	588	588	8,508	△151	△151	8,356
当期変動額										
当期純利益					1,751	1,751	1,751			1,751
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△90	△90	△90
当期変動額合計	—	—	—	—	1,751	1,751	1,751	△90	△90	1,661
当期末残高	4,619	650	2,650	3,300	2,340	2,340	10,259	△242	△242	10,017

＜株主資本等変動計算書の注記＞（2025年度）

1. 発行済株式の種類及び総数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	12,048,173	—	—	12,048,173
合計	12,048,173	—	—	12,048,173

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年5月14日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 361百万円

② 1株当たり配当額 30円

③ 基準日 2026年3月31日

④ 効力発生日 2026年5月18日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることとしております。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度	2025年度
		(2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)	(2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		1,615	2,305
減価償却費		385	360
支払備金の増減額 (△は減少)		364	519
責任準備金の増減額 (△は減少)		1,644	69
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		7	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)		15	123
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		0	2
利息及び配当金収入		△30	△77
有価証券関係損益 (△は益)		－	△1
支払利息		2	1
貸倒損失		－	7
固定資産処分損益 (△は益)		2	1
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△24	△404
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△77	432
小計		3,904	3,338
利息及び配当金の受取額		27	41
利息の支払額		△2	△1
法人税等の支払額		△884	△352
法人税等の還付額		0	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,045	2,986
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		－	△2,000
有価証券の取得による支出		－	△11,957
有価証券の売却・償還による収入		－	5,107
貸付けによる支出		△1	△0
貸付金の回収による収入		1	1
資産運用活動計		0	△8,848
営業活動及び資産運用活動計		3,045	△5,862
有形固定資産の取得による支出		△110	△340
無形固定資産の取得による支出		△10	△34
預託金の差入による支出		△10	△3
預託金の回収による収入		1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△130	△9,222
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△17	△21
借入金の返済による支出		△720	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		△737	△21
現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		2,177	△6,258
現金及び現金同等物の期首残高		16,132	18,722
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		412	－
現金及び現金同等物の期末残高		18,722	12,463

<キャッシュ・フロー計算書の注記> (2025年度)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	14,463百万円
現金同等物以外の定期預金	△2,000百万円
有価証券	10,416百万円
現金同等物以外の有価証券	△10,416百万円
現金及び現金同等物	12,463百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 重要な非資金取引の内容
該当事項はありません。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区分 \ 年度	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
正常債権	2	1
合計	2	1

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く）であります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げるものを除く）であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3までに掲げるものを除く）であります。
5. 正常債権とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ベースのソルベンシー・マージン比率）

※経済価値ベースのソルベンシー規制導入に伴う経過措置の適用により記載していません。
なお、2026年10月公表予定の追補版において開示する予定です。

時価情報等（取得価額または契約価額、時価および評価損益）

有価証券

1. 売買目的有価証券・・・・・・該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券・・・・・・該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式・・・・・・該当事項はありません。

4. その他有価証券

（単位：百万円）

区分		年度	2024年度			2025年度		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債		—	—	—	—	—	—
	株 式		—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券		—	—	—	—	—	—
	そ の 他 計		—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債		3,624	3,776	△151	10,416	10,658	△242
	株 式		—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券		—	—	—	—	—	—
	そ の 他 計		—	—	—	—	—	—
合 計			3,624	3,776	△151	10,416	10,658	△242

（注）市場価格のない株式等は、上表に含めていない。

5. 売却したその他有価証券

（単位：百万円）

区分		年度	2024年度			2025年度		
			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債 株 式 外 国 証 券 そ の 他 計	公 社 債		—	—	—	—	—	—
	株 式		—	—	—	8	1	—
	外 国 証 券		—	—	—	—	—	—
	そ の 他 計		—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	8	1	—

金銭の信託・・・・・・該当事項はありません。

デリバティブ取引

（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）・・・・・・該当事項はありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引・・・・・・該当事項はありません。

先物外国為替取引・・・・・・該当事項はありません。

有価証券関連デリバティブ取引(次項に掲げるものを除く。)・・・・・・該当事項はありません。

金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、
外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引・・・・・・該当事項はありません。

暗号資産・・・・・・該当事項はありません。

その他

- ・会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

- ・財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役執行役員社長は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等が適正に作成されていること及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について2026年5月14日付で確認しております。